
第 2 期粕屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略

【戦略案】

【目次】

I. はじめに	1
1. 総合戦略の位置づけ	1
2. 戦略の期間	1
3. 推進体制及び進捗管理	2
II. 第2期総合戦略の基本的な考え方	3
1. 第2期人口ビジョンにおける将来展望	3
2. 第2期総合戦略の基本方針	4
3. SDGsの視点を取り入れた地方創生の推進	6
4. 基本目標	7
5. 総合戦略の全体構成	8
III. 基本目標別の推進施策	9
1. 基本目標1 ひとが集まる魅力と活力あるまちを創出する	9
2. 基本目標2 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	12
3. 基本目標3 誰もが住み慣れた地域で暮らしていける「協働でつくる安心のまち」を実現する	15

I. はじめに

1. 総合戦略の位置づけ

(1) 国の総合戦略との関係

本総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第 10 条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」であり、国・県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案して策定したものです。また、本町における人口の現状と今後の展望を示した「粕屋町人口ビジョン」を踏まえて策定しています。

(2) 第 5 次粕屋町総合計画との関係

本町では、平成 28 年度から 10 年間の計画期間とする「第 5 次粕屋町総合計画」を策定しています。総合計画は総合的かつ計画的な行政の運営を図るための最上位計画であり、今後のまちづくりの方向性を示すとともに粕屋町のすべての行政分野における計画の指針となります。

総合計画が本町の総合的な振興・発展などを目的とするのに対し、総合戦略は長期的な視点に立って、人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し、地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生すること目的とするものです。

2. 戦略の期間

本総合戦略の期間は、2020 年度（令和 2 年度）から 2024 年度（令和 6 年度）までの 5 年間とします。なお、社会環境の変化、施策の進捗など状況変化があった場合は、必要に応じて見直すものとします。

3. 推進体制及び進捗管理

(1) 国や県、近隣自治体との連携推進

国、県の地域連携施策を活用しつつ、近隣自治体をはじめとする地域間の広域連携を積極的に進めます。

(2) 策定及び推進体制

①庁内組織

まち・ひと・しごと創生に全庁横断的に取り組むため、副町長を本部長とする「粕屋町まち・ひと・しごと創生推進本部」を設置します。さらに、具体的な事項を協議する専門部会、総合戦略の効果検証に当たり、推進本部の中に外部有識者等で構成する検証委員会を設置します。また、事務局においては総合戦略の策定や推進状況に関する情報を適宜公開するものとします。

②外部組織

粕屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定及び推進にあたり、「粕屋町まち・ひと・しごと創生推進会議」を設置します。

推進会議は、学識経験者をはじめ、農業・商工分野や、金融機関、粕屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略に関連する子育て分野等の関係者の協力のもと、その方向性や具体案について審議・検討し、広く関係者の意見が反映されるようにします。

(3) 戦略の進捗管理

まち・ひと・しごと創生に全庁横断的に取り組むため、「粕屋町まち・ひと・しごと創生推進本部」において、戦略の進捗状況の把握及び検証を行います。

また、総合戦略の推進にあたっては、政策分野ごとの基本目標と具体的な施策を示し、各施策の効果を客観的に検証できる指標として重要業績評価指標（KPI）¹を設定し、PDCAサイクル²により、実効性を高めます。各数値目標、指標については、実施した事業の量を測定するものではなく、その結果によって得られた成果を測定する成果指標を原則とし、目標を明確化することで、町全体での目標の共有化と成果を重視した取組の展開を図ります。

¹ **KPI** : Key Performance Indicator の略。目標の達成度を評価するための重要業績評価指標のこと。

² **PDCA サイクル** : 「Plan=計画」「DO=実行」「Check=評価」「Action=改善」の4つの段階を循環的に繰り返すことで、仕事を改善・効率化することができる方法。

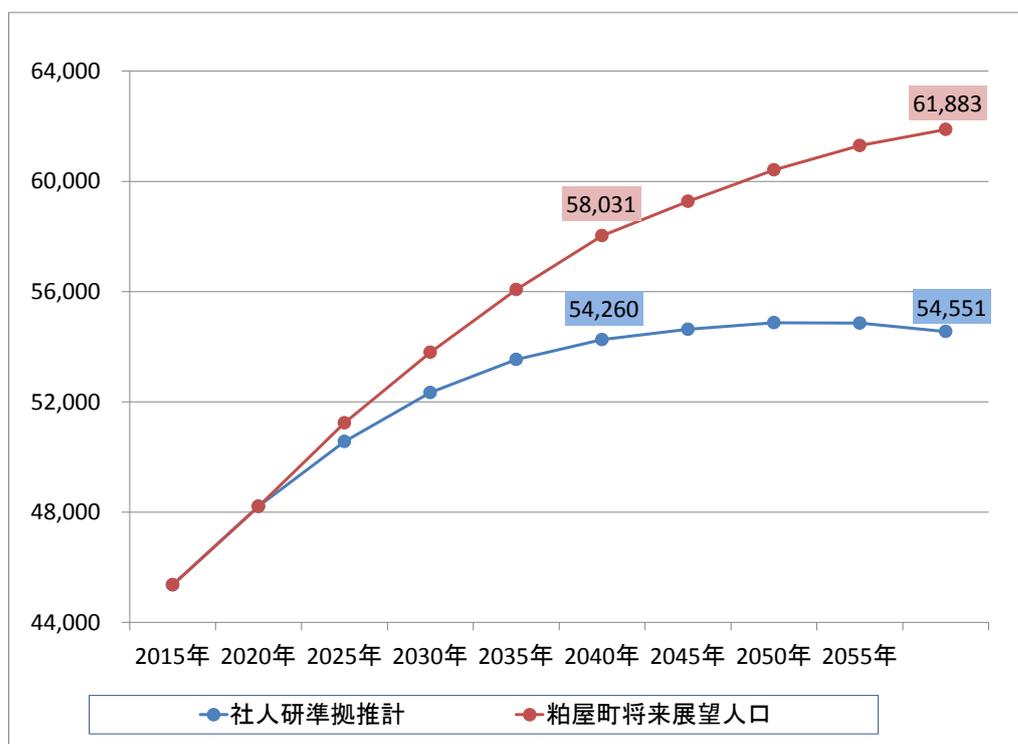
Ⅱ. 第2期総合戦略の基本的な考え方

1. 第2期人口ビジョンにおける将来展望

本総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」であり、国・県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案して策定したものです。また、本町における人口の現状と今後の展望を示した「粕屋町人口ビジョン」を踏まえて策定しています。

「第2期人口ビジョン」における将来展望については、本町の若い世代に対する“子育てしやすいまち”としてのアピールポイントを強化することで、合計特殊出生率¹の高水準（2.17）を維持することをめざし、中長期的な人口の展望として、2040年には58,000人、2060年には62,000人の人口規模を設定しています。

【第2期人口ビジョンにおける将来展望人口】



粕屋町の人口の将来展望

2040年 将来展望人口 58,000人

2060年 将来展望人口 62,000人

¹ 合計特殊出生率：人口統計上の指標で、一人の女性が15歳から49歳までに産む子どもの数の平均を示す。

2. 第2期総合戦略の基本方針

(1) 国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本方針

国の「第2期まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」では、第1期総合戦略の4つの基本目標については基本的に維持しつつ、「第2期における新たな視点」も踏まえ、必要な見直しを行うものとされています。特に、現時点では効果が十分に発現するまでに至っていない「2.地方への新しいひとの流れをつくる」及び「3.若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」については、その取組のより一層の充実・強化を行います。

【国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本方針】

第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略のより一層の充実・強化

【4つ基本目標】

1. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
2. 地方への新しいひとの流れをつくる
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する

【地方創生版・三本の矢】 情報支援、人材支援、財政支援

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略における新たな視点

(1) 地方へのひと・資金の流れを強化する	◆将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大。 ◆企業や個人による地方への寄附・投資等を用いた地方への資金の流れの強化。
(2) 新しい時代の流れを力にする	◆Society5.0の実現に向けた技術の活用。 ◆SDGsを原動力とした地方創生。 ◆「地方から世界へ」。
(3) 人材を育て活かす	◆地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援。
(4) 民間と協働する	◆地方公共団体に加え、NPOなどの地域づくりを担う組織や企業と連携。
(5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる	◆女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現。
(6) 地域経営の視点で取り組む	◆地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント。

(2) 粕屋町の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本方針

国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本方針を受け、本町では以下の3つの基本方針のもと、切れ目のない取り組みを進めます。

【第1期総合戦略の継続】

第1期総合戦略の施策のうち、継続して実施することで戦略の成果を向上させる可能性の高い施策は第2期総合戦略に継続します。

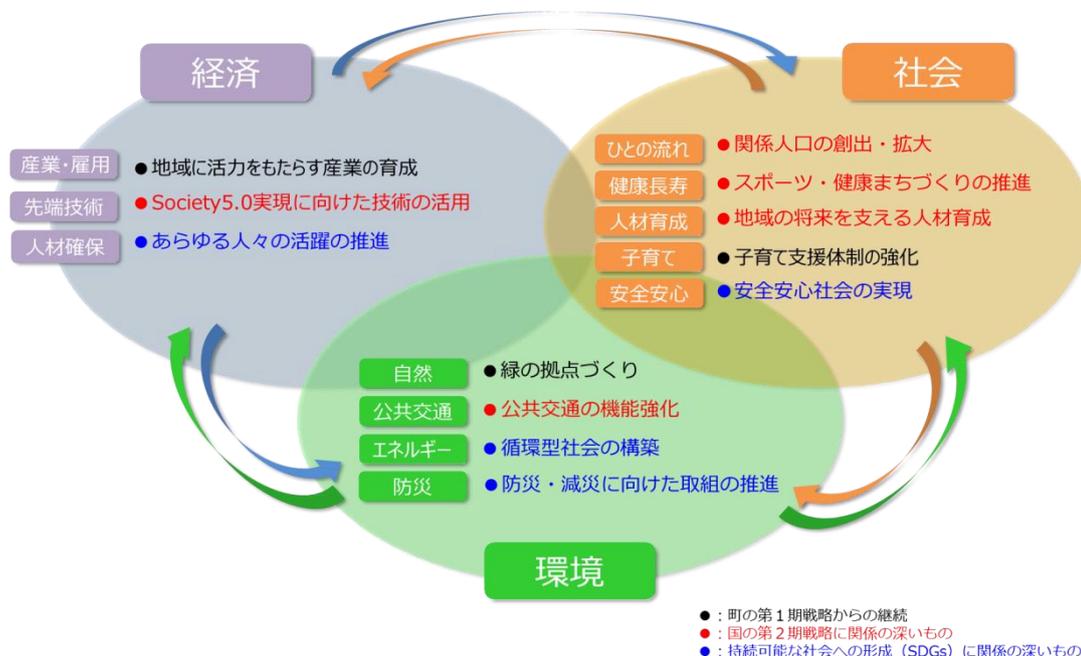
【国の第2期総合戦略の視点をふまえた新たな戦略の追加】

国の第2期総合戦略の新たな視点をふまえ、新たな戦略的施策を追加します。

【持続可能な社会の形成（SDGs¹の考え方に基づく戦略の精査）】

第1期の基本目標を踏襲しながら、SDGsの考え方に基づいた戦略のブラッシュアップを図ります。特に自治体SDGsの3つの重点領域（経済・社会・環境）に対する方向に注目し、統合的な取組の効果²を念頭に置きながら施策を精査します。

【第2期粕屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略の各施策の3つの重点領域の位置づけ】



¹ **SDGs** : Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。2015年の国連サミットにおいて採択されたもので、貧困や飢餓、さらには気候変動や平和など広範な分野にわたって17の目標が設定されている。

² **統合的な取組の効果** : SDGsにおける統合的な取組の効果として、1.部分最適から全体最適へ、2.トレードオフ（何かを達成するために何かを犠牲にすること）の緩和、3.シナジー効果（相乗効果）などがあります。

3. SDGs の視点を取り入れた地方創生の推進

SDGs は、Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略で、2015 年の国連サミットにおいて採択されたものであり、貧困や飢餓、さらには気候変動や平和など広範な分野にわたって 17 の目標が設定されています。その理念は「誰一人取り残さない」社会の実現をめざし、開発途上国のみならず先進国も含め全ての国や関係者の役割を重視し、経済・社会及び環境の 3 領域を不可分なものとして調和させる統合的取組について合意されたものです。

国では世界の流れを踏まえ、2030 年の目標年限に向け、持続可能な開発目標となる SDGs を推進しており、第 2 期総合戦略においても、「SDGs を原動力とした地方創生」を新たな戦略方向として示しています。

本町においても、誰一人取り残さない社会の実現を目指す SDGs の理念を踏まえ、町の実情に応じた SDGs の目標を取り入れた持続可能な社会づくりが求められています。

以上をふまえ、第 2 期総合戦略では、自治体における SDGs の推進にあたっての経済、社会、環境の 3 つの重点領域を基本に施策体系を展開するとともに、各施策が SDGs の様々な目標に結びついていることを示すため、下図に示す 17 の目標のアイコンを使って視覚的にわかりやすく見える化をしています。

【SDGs の 17 の目標】



4. 基本目標

本総合戦略においては、本町における人口の現状と将来の展望（粕屋町人口ビジョン）を踏まえた上で、一定のまとまりの政策分野ごとに、3つの基本目標を設定しています。また、政策分野ごとに、計画期間（5年間）のうちに実施する施策を盛り込んでいます。

基本目標1 ひとが集まる魅力と活力あるまちを創出する

本町は福岡市に隣接しており、利便性が高い道路交通網や鉄道をはじめ充実した地域公共交通機関により、都市機能が発達している一方で、駕与丁公園や田園風景の骨格となる緑と水辺など、自然豊かな地域資源を有しています。このようなまちの魅力を町内外に効果的に発信することで、知名度・認知度の向上、地域ブランド価値の向上、関係人口¹の増加、住民の地域へのシビックプライド²の醸成につなげ、今後も「住みたい」「住み続けたい」と思えるまちであり続けることをめざします。

数値目標	基準値	目標値（2024）
人口ビジョンにおける将来展望人口の達成	47,729人 (R1.10.1住基)	50,800人 (R6.10.1住基)

基本目標2 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

若い世代が安心して働き、結婚・出産・子育てがしやすい環境を提供できるよう、支援を必要とする子どもや家庭への対応を行うとともに、保育・教育をさらに充実させます。また、女性の活躍できる機会を創出するとともに、働きながら子育てができる、ワーク・ライフ・バランス³等、男女共同参画社会の環境づくりを進めます。

数値目標	基準値	目標値（2024）
合計特殊出生率	2.15（H29）	2.17

基本目標3 誰もが住み慣れた地域で暮らしていける「協働でつくる安心のまち」を実現する

高齢者、障がい者、外国人の方など多様な人々が居場所と役割を持ち、安全安心に生きがいを感じながら暮らすことができるよう、住民同士のつながりと交流を深め、地域コミュニティを育む「協働でつくる安心のまち」の実現をめざします。また、Society5.0⁴実現に向けた未来技術の活用、持続可能な社会に向けて循環型社会の構築や防災・減災の取組みの強化を進めます。

数値目標	基準値	目標値（2024）
SDGsを知っている住民の割合	20.7%（R1）	60.0%
SDGs達成に向けた住民の取組割合	3.0%（R1）	30.0%

¹ 関係人口：移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に係る人々。

² シビックプライド：住民の誇り、郷土愛。

³ ワーク・ライフ・バランス：仕事と生活の調和した暮らし。

⁴ Society5.0【ソサエティ 5.0】：Society1.0（狩猟社会）、2.0（農耕社会）、3.0（工業社会）、4.0（情報社会）に続く新たな社会。AI、IoTなどの新たな技術により、これまでの社会の課題を解決する未来社会。

5. 総合戦略の全体構成

基本目標	領域		主な施策
1 ひとが集まる魅力と活力あるまちを創出する			
	社会	ひとの流れ	(1) 関係人口の創出・拡大
		人材育成	(2) 地域の将来を支える人材育成
	経済	産業・雇用	(3) 地域に活力をもたらす産業の育成
	環境	自然	(4) 緑の拠点づくり
		公共交通	(5) 公共交通の機能強化
2 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる			
	社会	子育て	(1) 子育て支援体制の強化
		健康長寿	(2) スポーツ・健康まちづくりの推進
	経済	人材確保	(3) あらゆる人々の活躍の推進
	環境	自然	(4) 緑の拠点づくり 【再掲】
3 誰もが住み慣れた地域で暮らしていける「協働でつくる安心のまち」を実現する			
	社会	安全安心	(1) 安全安心社会の実現
		健康長寿	(2) スポーツ・健康まちづくりの推進 【再掲】
	経済	先端技術	(3) Society5.0 実現に向けた技術の活用
		人材確保	(4) あらゆる人々の活躍の推進 【再掲】
	環境	エネルギー	(5) 循環型社会の構築
		防災	(6) 防災・減災に向けた取組
		公共交通	(7) 公共交通の機能強化 【再掲】

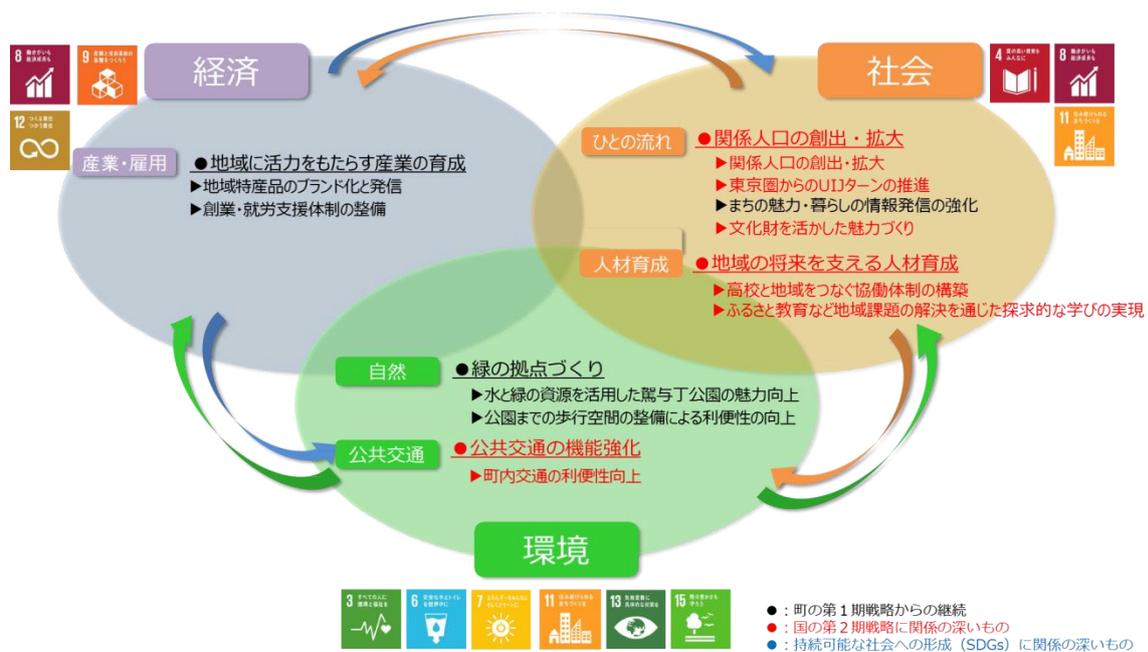
Ⅲ. 基本目標別の推進施策

基本目標 1 ひとが集まる魅力と活力あるまちを創出する

【施策体系】



【基本目標 1 に関する SDGs 3 領域の相関図】



(1) 関係人口の創出・拡大



推進施策の展開	<ul style="list-style-type: none"> ● 関係人口の創出・拡大 UIJ ターンによる移住と将来的な定住に向けた裾野を拡大するため、ふるさと納税等の参加者へのフォローアップ等、関係人口を増やす取組を進めます。 ● 東京圏からの UIJ ターンの促進 東京圏から地方の中小企業への就業を支援することにより、移住希望者への経済的な負担軽減と地方への担い手不足の対策を行います。 ● まちの魅力・暮らしの情報発信の強化 まちの魅力や様々な暮らしの情報を多面的に発信し、主要なターゲットとなる子育て世代に対し、子育て支援サイト等を活かした情報発信を積極的に進めます。 ● 文化財を活かした魅力づくり 阿恵官衙遺跡の国指定に関連するイベントや講座など、地域文化財の情報発信を推進し、町の知名度の向上を図るとともに、町民の歴史・文化に対する興味と関心を高めます。
KPI	移住支援利用者数（人）

(2) 地域の将来を支える人材育成



推進施策の展開	<ul style="list-style-type: none"> ● 高校と地域をつなぐ協働体制の構築 地元の高校と協定を結ぶなど、高校との連携した取組を進めることで高校生が町について学び、関わる機会を作り、地域の一員として地域に貢献したり、地域を大切にしたりする心を培うことで、シビックプライド醸成につなげます。 ● ふるさと教育など地域課題の解決を通じた探求的な学びの実現 地域の歴史や文化芸術活動といった教育資源を活かし、地域に理解の深いゲストティーチャーによる授業や、町職員による出前講座を行うことで、町を知る機会を充実し、地域への誇りと愛着心を育てます。
KPI	高校生の地域貢献事業数（件／年）

(3) 地域に活力をもたらす産業の育成



推進施策の展開	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域特産品のブランド化と発信 地域特産品の開発を進め、町の魅力を発信できるブランド製品として、ふるさと納税等への活用により、情報発信を進めます。 ● 創業・就労支援体制の整備 近隣4町（新宮町・篠栗町・久山町・粕屋町）の商工会との広域連携による創業塾等を実施することで、創業者、創業希望者を支援し、就業機会の拡大を図ります。
KPI	町ブランド品のふるさと納税登録数（商品）

(4) 緑の拠点づくり



<p>推進施策の展開</p>	<p>● 水と緑の資源を活用した駕与丁公園の魅力向上</p> <p>豊かな自然と都会の利便性が共生するまちのシンボルである駕与丁公園を町民や町外の来訪者に幅広く親んでもらうため、民間活力の導入を視野に入れた魅力向上の取組を検討します。</p> <p>● 公園までの歩行空間の整備による利便性の向上</p> <p>公共交通を利用して駕与丁公園を訪れる人にわかりやすい案内サインを設置するなど、歩行空間の整備による利便性を向上します。</p>
<p>KPI</p>	<p>駕与丁公園の利用者数（団体）</p>

(5) 公共交通の機能強化



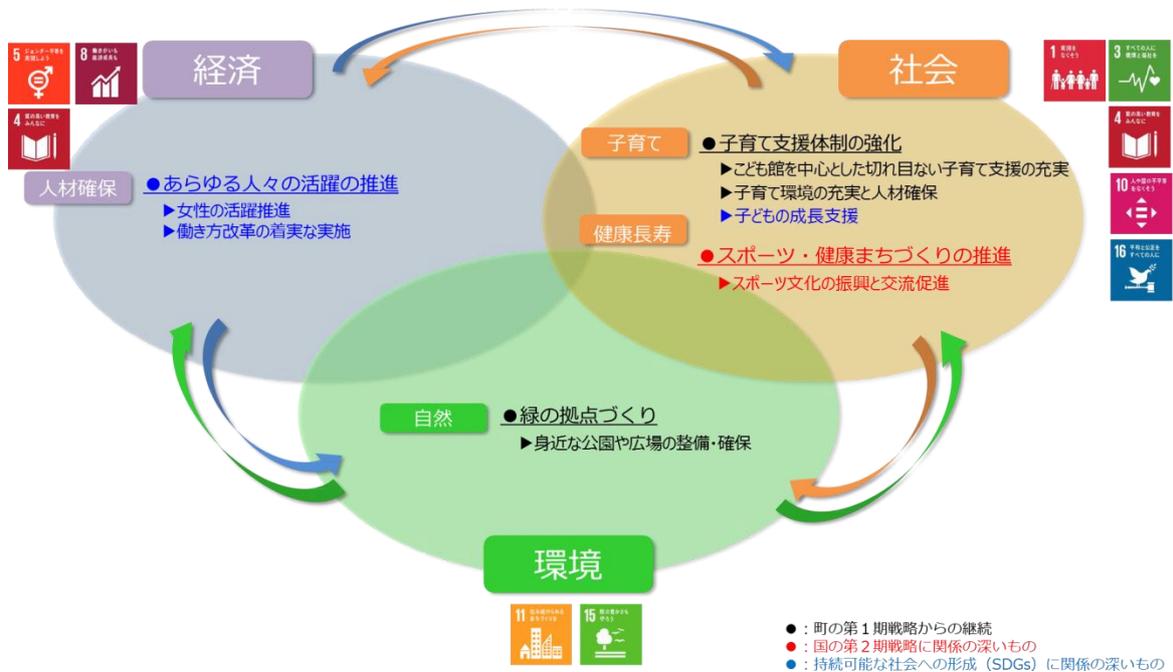
<p>推進施策の展開</p>	<p>● 町内交通の利便性向上</p> <p>ふれあいバスの大型商業施設への乗り入れ等の交通体系の充実、バスの音声案内や時刻表のスマートフォンアプリによる情報提供拡大など利便性の向上を進めます。</p> <p>JR 福北ゆたか線の各駅とバスとの接続環境を向上させ、公共交通の利便性を高め、環境負荷が少なく多様な世代が歩くことを通じて健康増進へつなげます。</p>
<p>KPI</p>	<p>ふれあいバス利用者数（人／年）</p>

基本目標2 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【施策体系】



【基本目標2に関するSDGs 3領域の相関図】



(1) 子育て支援体制の強化



<p>推進施策の展開</p>	<p>● かすやこども館を中心とした切れ目のない子育て支援の充実</p> <p>子育て家庭の交流拠点・相談支援拠点として、かすやこども館の各種講座等を充実するとともに、子育て世代包括支援センターでの相談支援等も推進し、妊娠期から出産・子育てまで切れ目のない包括的な支援を行います。</p> <p>● 子育て環境の充実と人材確保</p> <p>子育て世帯の増加に伴う保育等の環境の受け皿を拡大するため、認可保育所の開園、放課後児童クラブの指導員となる人材の確保を図ります。</p> <p>地域と学校・家庭が連携した子どもの学ぶ場づくりを拡大するため、地域人材を活用した地域コーディネーター¹の発掘・育成を進めます。</p> <p>● 子どもの成長支援</p> <p>すべての子どもたちが安全に元気に暮らす環境をつくるため、かすやこども館での相談支援・学習支援、子ども家庭総合支援事業による専門員の配置、学校におけるスクールソーシャルワーカー等の拡充を進めます。</p>
<p>KPI</p>	<p>地域コーディネーター数（人）</p> <p>かすやこども館累積来館者数（人）</p>

(2) スポーツ・健康まちづくりの推進



<p>推進施策の展開</p>	<p>● スポーツ文化の振興と交流促進</p> <p>サッカーやラグビー等のプロスポーツチームとのフレンドリータウン協定²の締結による町民と選手との交流を通じた支援活動を展開することにより、地域のスポーツ文化の振興や活性化を図ります。</p> <p>広域のジュニアスポーツ大会等、かすやドームを活用したスポーツイベントを誘致し、増加するジュニアスポーツ団体の育成を支援します。</p>
<p>KPI</p>	<p>プロスポーツチームとの交流事業数（件／年）</p>

¹ **地域コーディネーター**：学校と地域、企業・NPOをつなぎ、外部のボランティアが効果的に子どもたちの教育を支援できるよう、様々なコーディネート活動を行い、学校内外の教育活動をサポートする役割を果たす。

² **フレンドリータウン協定**：自治体とプロスポーツチームが多方面にわたって連携し、スポーツの振興や地域の活性化、住民サービスの向上をはかるもの。

(3) あらゆる人々の活躍の推進



<p>推進施策の展開</p>	<p>● 女性の活躍推進</p> <p>女性よる地域活動の実践力を高める講座の開催や、女性の再就労のための能力開発・学習機会などの情報提供を行い、女性の視点・意見を活かした地域での女性活躍を推進します。</p> <p>● 働き方改革の着実な実施</p> <p>共働き夫婦の男性の育児休暇・育児参画に向けた啓発を行うなど、ワーク・ライフ・バランスを実現し、結婚や子育てを望む若者の希望を叶える環境づくりを行います。</p>
<p>KPI</p>	<p>町が主催する女性の地域活動の実践力を高める講座受講者数（人）</p>

(4) 緑の拠点づくり【再掲】



<p>推進施策の展開</p>	<p>● 身近な公園や広場の管理・再生</p> <p>子どもたちの安全・安心な遊び場を確保するため、既存公園の維持管理や遊具等の改善を行うとともに、公園管理への町民・事業者の参加を促進します。</p> <p>新たに住宅地となる酒殿駅南地区では、土地区画整理事業の一環として、身近な緑の拠点としての公園を新設します。</p>
<p>KPI</p>	<p>町民又は事業者が参画した公園管理活動件数（件／年）</p>

基本目標 3 誰もが住み慣れた地域で暮らしていける「協働でつくる安心のまち」を実現する

【施策体系】



【基本目標 3 に関する SDGs 3 領域の相関図】



(1) 安全安心社会の実現



推進施策の展開	<ul style="list-style-type: none"> ●IoTを活用した安全安心、見守りシステムの構築 IC タグによる子どもや高齢者の見守りシステム導入を検討します。 ●地域の見守り活動の強化 地域やボランティア、民間企業との協働による「ながら防犯」活動を普及していきます。
KPI	町内で発生した犯罪認知件数（件／年）

(2) スポーツ・健康まちづくりの推進【再掲】



推進施策の展開	<ul style="list-style-type: none"> ●健康管理体制の充実 健診受付システムの導入・活用等、IoT の活用により町民の健康管理を促進します。 ●スポーツを通じた健康増進、「歩く」まちづくりの推進 地元企業等を含めた幅広い参加者が参加できるスポーツ行事を実施するとともに、ウォーキングコースを利用した健康づくりを広めます。
KPI	健診受付システムによる健診申込者数（人）

(3) Society5.0 実現に向けた技術の活用



推進施策の展開	<ul style="list-style-type: none"> ●スマートシティの取組推進 Society5.0 実現に向けた、AI¹、IoT などの先端技術の実用化を進めます。 シビックテック²によるオープンデータ³の活用など、地域課題の解決を図るスマートシティ⁴の取組を進めます。 ●デジタル人材の育成・確保 行政分野を中心に Society5.0 の技術導入に対応できる人材の育成を進めます。
KPI	オープンデータを活用したサービス・アプリケーション登録数（件）

¹ AI：人口知能。人間の知的能力をコンピュータ上で実現する様々な技術。

² シビックテック：シビック（市民）とテック（テクノロジー）を掛けあわせた言葉。住民がテクノロジーを活用して、行政サービスの問題や社会課題を解決する取組。

³ オープンデータ：機械判読に適した形式で公開され、誰もが許可されたルール の範囲内で自由に複製・加工や頒布ができるデータ。

⁴ スマートシティ：AI や IoT などを活用して、都市や地域の機能を効率化・高度化し、快適性や利便性を向上させる取組。

(4) あらゆる人々の活躍の推進【再掲】



<p>推進施策の展開</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者・障がい者にやさしいまちづくり 認知症について語り合う「かすやおしゃべりカフェ」の開設や認知症高齢者個人賠償損害保険等、町独自の取組により認知症の方やその家族を支援します。 地域活動支援センターを設置し、障がいのある人の社会活動を促進するとともに、イベント等で障がい団体の活動や交流の場を提供します。 町の情報サイトにおけるアクセシビリティ¹の向上等により「情報のバリアフリー化」を進めます。 ● あらゆる人々の文化芸術活動の推進 展示会の開催などにより、年齢や障がいの有無などに関わらず、容易に触れられる文化芸術活動を推進します。 ● 人材の地域活動への参加促進 まちづくり活動支援室を中心にボランティアやまちづくり活動に関する情報を収集・発信し、地域活動への関心と参加意欲を高めます。 高齢者に対しては、生活支援コーディネーターが中心となったサポーターの養成、シルバー人材センターでの社会貢献の場・就労機会の提供を進めます。 ● 働き方改革の着実な実施 就職相談や研修等についての情報提供を充実し、中高年の再就労を支援します。
<p>KPI</p>	<p>まちづくり活動支援室への相談件数（件）</p>

(5) 循環型社会の構築



<p>推進施策の展開</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 食品廃棄物の削減と活用 飲食店での 30・10 運動²の普及や家庭での食品ロス削減に向けた啓発活動を進めます。 生ごみ処理機等購入補助事業の活用を促進します。 ● 食育の推進 親子料理教室や学校での栄養士による食育指導、給食への地元農産物の活用等により、子どもの食の大切さへの理解を深めます。
<p>KPI</p>	<p>1 世帯あたりの可燃ごみ排出量（t/年）</p>

¹ アクセシビリティ：ホームページなどの Web サイト上における情報やサービスへのアクセスしやすさ

² 30・10 運動：食品ロス削減一環として取組。会食などで乾杯後 30 分は席を立たず料理と楽しむ。お開き前 10 分は再度料理を楽しむことをスローガンとした運動

(6) 防災・減災に向けた取組



<p>推進施策の展開</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 食料品等の備蓄推進 地域住民を対象とした防災講座を開催し、防災意識の向上を図るとともに、各家庭での備蓄を推進します。 ● 「防災の日」の設定 町民あがての防災の日の設定し、町民参加による防災研修や学校における防災教育を充実します。 ● 女性消防団の機能強化 女性消防団員による広報活動、救命講習や応急手当の普及指導等を展開します。
<p>KPI</p>	<p>防災に関連したイベントの参加町民数（人）</p>

(7) 公共交通の機能強化



<p>推進施策の展開</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 誰もが気軽に外出できる環境づくり 町民や来訪者が快適に公共交通を利用して外出できるよう、バス停留所を中心にベンチの設置を推進します。
<p>KPI</p>	<p>バス停留所付近へのベンチ設置数（基）</p>